

**家庭の廃食用油(天ぷら油など)を回収しています**

地球温暖化防止と環境にやさしい資源循環型社会を目指して、家庭から出る廃食用油を回収しています。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルします。

▼回収する油⇨植物性油(家庭の廃食用油に限る) ▼回収場所⇨表の各回収施設の玄関ホールなどにある廃食用油回収箱

※賞味期限切れの油は、未開封の状態です。▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

**家庭の廃食用油の回収**

回収施設		回収時間
公共施設	田原市役所(北庁舎玄関)	8:30~17:00
	赤羽根市民センター	
	渥美支所	
	東部資源化センター	8:30~12:00 13:00~16:30
	赤羽根環境センター	
渥美資源化センター	9:30~21:00	
フードオアシスあつみ田原店		
フードオアシスあつみ福江店		
ショッピングセンターレイ		
酒蔵トウカイ	9:30~20:00	

**税**

**固定資産税にかかる閲覧・縦覧**

4月から、平成25年度固定資産税の課税内容の確認のため「固定資産課税台帳の閲覧」「土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」を行います。

**固定資産課税台帳の閲覧**

固定資産課税台帳の閲覧申請は、所有者のほかに借地・借家人なども行えます。ただし、借地の方は当該土地、借家の方は当該土地および家屋に限ります。

また、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明を取ることができます。

▼閲覧場所⇨市役所税務課 ▼閲覧および記載事項の証明期間⇨4月1日(月)から通年/土・日曜日、祝日および年末年始を除く/午前8時30分~午後5時15分 ▼対象者/対象固定資産⇨①固定資産税の納税義務者(代理人含む) / 当該納税義務に係る固定資産②土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方/当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地④固定資産の処分をする権利を有する一定の方/当該権利の目的である固定資産 ▼持ち物⇨本人(同居の親族を含む)が閲覧する場合は、運転免許証・納税通知書など本人と確認できるもの/代理の方が閲覧する場合は、委任状と運転免許証など代理人自身を確認できるもの/借地・借家の方などが閲覧する場合は、権利関係を示す書面などと、運転免許証などの借地・借家人自身を確認できるもの

**土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

土地縦覧帳簿および家屋縦覧帳簿を縦覧することにより、納税者が自分の土地・家屋の価格と、近隣の土地・家屋の価格とを比較することができます。

縦覧は無料ですが、写しの交付は行いません。

▼縦覧期間⇨4月1日(月)~5月31日(金) / 土・日曜日、祝日を除く/午前8時30分~午後5時15分

▼縦覧場所⇨市役所税務課 ▼対象者⇨市内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者(代理人含む)

▼縦覧帳簿の記載項目⇨①土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)②家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

▼持ち物⇨本人(同居の親族を含む)が縦覧する場合は、運転免許証・納税通知書など本人と確認できるもの/代理の方が縦覧する場合は、委任状と運転免許証など代理人自身を確認できるもの ▼審査申出期間⇨固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出は、4月1日から、納税通知書の交付を受けた日の翌日から60日までの期間

▼税務課

☎23局3510 FAX23局0180

**寄付**

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼1月21日、平成25年福江小学校区(福江・保美) 厄年一同様から福江小学校の教育環境向上のため、クロス貼り掲示板5基、モクヘリン1個。